

「健康寿命延伸都市・松本」地方創生総合戦略  
の取組状況  
(令和元年度末)

松本市

# 目次

---

1 基本目標 .....	1
2 基本的方向 .....	1
3 数値目標 .....	1
4 重点施策 .....	2
重点施策① 健康・医療産業の創出・育成.....	2
重点施策② 高次広範の観光戦略.....	3
重点施策③ 松本産品のブランド化.....	5
重点施策④ 新しい働き方・雇用の創出.....	7
重点施策⑤ 子どもが生まれ健やかに育つ環境づくり .....	10
重点施策⑥ コンパクトな都市と賑わいの創出.....	12
重点施策⑦ 再生可能エネルギーを活用した暮らしと経済の活性化.....	14
重点施策⑧ 成熟型社会の都市基盤づくり .....	15
5 今後の取組み .....	16

## 1 基本目標

# 生きがいの仕組みづくり

若い世代から高齢者まで、将来に不安を感じることなく、誇りと責任をもって生きいきと暮らせるまちづくり

## 2 基本的方向

当面続く超少子高齢型人口減少社会の更なる進行という現実を直視し、人口という「量」だけに捉われず、人生の「質」に目を向け、市民が、松本で、安心して働き、子どもを生き育てられ、穏やかに暮らしていけることを目指した取組みを進めます。

- (1) 「健康」を切り口に、雇用の創出や人・投資・情報の集積を目指します。
- (2) 「松本ならではの」資源と魅力を戦略的に発信して、地域経済の発展につなげます。
- (3) 若い世代や子育て世代が、多様な生き方を選択できる社会を育みます。
- (4) 超少子高齢型人口減少時代においても地域が生きる、成熟型社会の都市基盤づくりを進めます。

## 3 数値目標

数値目標	基準値 H26年 (2014年)	目標値 R3年 (2021年)	現状値
松本暮らしに対する満足度(※1)	90.9%	90%台	86.0% (R元年度)
松本に住み続けたいと思う市民の割合(※1)	83.6%	80%台後半	83.4% (R元年度)
市民一人当たり市内総生産(※2)	4,274千円	4,391千円	4,421千円 (H29年度)

※1 基準値及び目標値は「市民満足度調査」より。R元年度のみ「市民意識調査」として実施。

※2 市民一人当たり市内総生産 = 市内総生産額(長野県「市町村民所得推計関係資料」) ÷ 推計人口  
市内総生産の推計方法の改定に合わせて、数値目標を随時見直しています。

## 4 重点施策

基本的方向：(1) 「健康」を切り口に、雇用の創出や人・投資・情報の集積を目指します。

### 重点施策① 健康・医療産業の創出・育成

高齢化が進む中、健康・医療産業は、今後の日本の成長産業と言われています。本市では、健康関連企業の誘致による雇用の創出を図るとともに、市民と企業の協働による健康・医療産業の創出の場である松本ヘルス・ラボ等の運営を通じた、市民の健康増進と産業の創出を併せて進める取組みを更に進めます。

内 容	
1	健康関連企業等の誘致 (取組状況) 商工観光部 令和元年度新松本工業団地へ健康・医療関連産業の2社を誘致し、新松本工業団地の全ての区画の分譲販売終了(延べ12社13分譲)
2	松本ヘルス・ラボの支援と生活支援関連サービスの創出 (取組状況) 商工観光部 企業による健康に関する製品等の実用化検証を5件実施。また、市民会員の血液検査・体力測定を2回、健康増進に関するプログラムを21回実施した。その他、法人会員として松本短期大学の学生及び教員向けに健康プログラム・健康チェックを開始した(R元年度末 市民会員数1,200人)。
3	健康・医療産業や健康づくりに関する情報の循環創出と世界に向けた発信 (取組状況) 商工観光部 世界健康首都会議を毎年開催(R元参加者1,900人)。令和元年度は「食」と「運動」をテーマに、基調講演として、スポーツ庁鈴木大地長官を招聘し、また、海外からはカナダとロシアから講演者を招き開催した。

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (H26年)	数値目標 (R3年)	現状値	
			H30年度	R元年度
新松本工業団地への分譲進捗率	34.7%	R元年目標達成	93.5%	100%
企業進出による新規雇用者数 (H27~R3までの累計)		300人	213人	245人
新たに実用化した製品・サービス(※)の件数 (H27~R3までの累計)		6件	5件	6件

※ 松本地域健康産業推進協議会が実施する実証実験等により実用化された製品・サービス

基本的方向：(2) 「松本ならではの」の資源と魅力を戦略的に発信して、地域経済の発展につなげます。

## 重点施策② 高次広範の観光戦略

観光は本市の主要産業の一つであり、観光市場の拡大が本市経済の発展に繋がります。そこで、国際的に人気の高い松本城や上高地といった豊富な観光資源と、空港・鉄道・道路が結ばれる交通の要衝としての優位性を生かして、広域・超広域の都市間連携等による高次広範観光を推進し、国内外から、観光インバウンドの振興を図ります。

内 容	
1	<p>超広域観光「ビジット3（札幌⇄松本⇄鹿児島）」の推進</p> <p>（取組状況）<i>商工観光部</i>            平成28年度より3市で「超広域観光ビジット3連絡会議」を立ち上げ、誘客に取り組んでいる。            令和元年度は、東アジア、東南アジアの有望市場に向けてデジタルメディア広告を配信し、3都市の魅力を宣伝したほか、2月に台湾、香港、タイにおいて松本・鹿児島周遊ツアーを造成し、催行した（ツアー参加者8名）。</p>
2	<p>広域観光「北陸・飛騨・信州3つ星街道」の推進</p> <p>（取組状況）<i>商工観光部</i>            アジア圏、欧米豪圏からの誘客促進のため、東南アジアメディア及びイギリス旅行会社招請事業を実施した。また、世界最大級の旅行博「ツーリズムEXPO ジャパン」で3つ星街道ブースを出展し、多くの消費者、メディア、国内外の旅行会社等にPRしたほか、首都圏のランドオペレーター（訪日旅行の国内手配事業者）に、3つ星街道のコンテンツ説明及び旅行商品造成を目的とした商談会等の事業を実施した。</p>
3	<p>信州まつもと空港の利用促進</p> <p>（取組状況）<i>商工観光部、農林部</i>            期間限定の定期便である札幌丘珠線が令和元年7月12日から9月24日までの75日間（前年比51日増）期間延長して運航された。また、神戸線が10月27日から新規開設されたことから、各路線のPRに重点を置き、就航先である札幌市・神戸市や運航会社と連携して利用促進に取り組んだ。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌丘珠線              札幌市内の旅行代理店への営業活動及び旅行商品のPR活動（4、6月）              札幌丘珠空港における信州まつもと観光物産展の開催（6月）              札幌市内のマスコミを訪問したPR活動（6月）</li> <li>・神戸線              大阪市内の旅行代理店への営業活動及びマスコミを活用したPR活動（10月）              ビジネス需要喚起のための神戸市内等の企業訪問（12月）              神戸線を活用したファミトリップ（旅行代理店の招へい）の実施（12、1月）</li> </ul>

	<p>【利用状況】</p> <p>H30年度：新千歳線 74.0%、福岡線 67.2%、大阪線 79.4%、丘珠線 65.1%  R元年度：新千歳線 74.3%、福岡線 66.7%、大阪線 83.3%、丘珠線 65.7%  神戸線 65.4%</p> <p>その他、福岡空港周辺都市で開催されるイベントでの観光PRや松本市産農産物等の販売宣伝を実施した。</p>
4	<p>外国人観光客受入環境の整備（松本の国際化の推進）</p> <p>（取組状況）<i>商工観光部</i></p> <p>民間施設による無線LAN環境整備に対し、機器購入、設置等に係る費用の一部を補助した（R元 3件）。</p> <p>令和元年度から新たに外国人旅行者の体験拡充に取り組み、月1～2回、中町・蔵シック館にて城下町文化体験イベントを開催したほか、体験プログラムPRウェブサイトを開設し、市内で事業者が行っている体験プログラムを多言語（8言語）にて発信した。</p>
5	<p>近隣自治体との観光誘客連携の推進</p> <p>（取組状況）<i>商工観光部</i></p> <p>近隣自治体との連携により、観光誘客プロモーションの参画及び各種イベントへの参加を行い、近隣自治体間の回遊性を高める取組みを行った。</p> <p>平成28年度から松本・上田間を結ぶ観光路線バス（土日祝日及び8月の平日1日2往復）を上田市と連携して運行し、近隣自治体からの誘客を図った（R1利用者数3,673人【対前年比685人増】）。</p>

重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標 (R3年)	現状値	
			H30年度	R元年度
市内主要観光地の宿泊者数(※)	1,871,400人 (H26年)	2,000,000人	1,802,700人	(県が9月に公表)
外国人旅行者宿泊者数	67,084人 (H26年)	230,000人	171,508人	187,959人
市内主要観光地の延利用者数	5,370,289人 (H24,25平均)	5,600,000人	5,074,807人	4,976,849人

※ 出典：長野県観光地利用者統計調査結果

### 重点施策③ 松本産品のブランド化

産業振興や交流人口の拡大に資するため、豊富な地域資源や「健康寿命延伸都市・松本」のイメージを生かした新たな付加価値の創造などによる商品開発とそのブランド化等を進めます。また、地域に根付いたプロスポーツのブランド力や集客力・発信力を最大限活用した地域の活性化を図ります。

内 容	
1	<p>松本野菜の戦略的な販売促進</p> <p>(取組状況) 農林部</p> <p>(1) 「健康」を切り口としたブランド化 「健康」を切り口とした松本健康野菜のブランド化として、市が支援したJA松本ハイランドのりんご(ふじ)が、機能性表示食品として届出受理された。 また、昨年度に引き続き実施した松本産農産物の栄養機能食品化に向けた成分分析では10品目全てで可能性ありの結果を得たことから、これらの結果を活用し、9品目の栄養機能食品表示販売を名古屋市内のスーパーマーケットで実施した。</p> <p>(2) 「希少性」を切り口としたブランド化 「希少性」を切り口とした松本産農産物のブランド化として、番所きゅうり、稲核菜、保平蕪などの系統選抜や呈味分析を信州大学と連携して行ったほか、作付拡大奨励による出荷拡大や商品開発に取り組んだ。松本一本ねぎについては、市の支援を受けてJA松本市が地理的表示(GI)の登録申請を行った。</p>
2	<p>松本の特産品のブランド化、販路拡大</p> <p>(取組状況) 農林部、商工観光部</p> <p>(1) 食料品製造分野の高付加価値化 中枢中核都市に対する支援メニューの一つである、経済産業省の地域中核企業等の成長の促進に関するハンズオン支援事業に応募し、採択された。ブランド化による食料品産業の高付加価値化等を目的に、地域の支援機関等による推進組織「松本地域農商工連携ブランド化推進協議会」を設置。個別企業への支援メニューの検討や、関東経済産業局の「売れる地域ブランド育成・定着支援事業」を活用した松本ブランド構築に向けた事業者連携を実施した。</p> <p>(2) 松本スイーツ開発・普及事業 5回目となるスイーツコンテストを開催し、入賞5作品を松本スイーツとして認定し商品化したほか、松本スイーツ公式ホームページやフェイスブックを活用し、松本スイーツの普及活動に取り組んだ。 また、平成30年度に市内事業者が共同開発したオリジナル商品「ミソラサンド」及び、既存の松本スイーツについて、各種イベントへの出展等販売促進に取り組み、販路拡大を図った。</p> <p>(3) カラマツ材販路拡大事業 松本産カラマツ材の販路拡大を図るため、県産のカラマツ材を使用した住宅建設等へ補助を実施した(R元 補助実績 15件)。</p>

### 3 プロスポーツによる地域活性化

(取組状況) 文化スポーツ部

松本山雅FCの集客力・求心力を活かし、「みるスポーツ」等による地域振興や中心市街地への誘客等につなげ、地域活性化の推進を図った。

- ・松本山雅FCパブリックビューイングを5試合で実施(3,340人参加)
- ・観光・グルメマップを作成し17試合で配布(46,000枚作成)
- ・ホームタウンデーの開催(PRブースへ約2,000人来場)
- ・松本市・鹿児島市文化・観光交流都市デーの開催(鹿児島市と連携したPR)
- ・松本山雅FCによる「ファミリーウォーキングサッカー体験会」及び「超体験アルウィンバスツアー&青空健康教室」の開催(地域交流活動促進事業として委託)

重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標 (R3年)	現状値	
			H30年度	R元年度
松本地域の農産物を活用した商品開発件数 (H27~R3までの累計)(※1)		20件	12件	16件
松本地域の特産品を活用した商品開発件数 (H27~R3までの累計)		30件	22件 (14社参加)	30件 (14社参加)
松本山雅FCによる経済波及効果	42.9億円 (H27※2)	47.9億円	—	64.5億円 (※3)

- ※1 H27: 松本一本ねぎ餃子、松本一本ねぎ酢鶏、保平かぶの丸太漬け、純えごま油  
H28: 松本一本ねぎ味噌、えごまドレッシング、えごま万能たれ  
H29: 松本産そば粉のそばセット、松本産ぶどうジュース、えごま甘味噌たれ  
H30: えごまドーナッツ、かぼちゃロールケーキ  
R元: 松本一本ねぎおやき、稲核菜昆布漬け、奈川そば大福、甘龍かぼちゃのおかき

※2 SCOPによるH27年シーズンの経済波及効果推計値

※3 SCOPによるR元年シーズンの経済波及効果推計値



基本的方向：(3) 若い世代や子育て世代が、多様な生き方を選択できる社会を育みます。

#### 重点施策④ 新しい働き方・雇用の創出

長野県の大学収容力は2割に満たず、8割以上が県外大学に進学するうえ、長野県出身学生の「県内」への就職者は4割程度という状況を改善するため、若者や女性が地域に定着する多様な就職環境を創出します。また、仕事と家庭の両立を図りながら働き続けることのできるワーク・ライフ・バランスを可能とする社会の構築に努めます。

内 容	
1	<p>地域づくりインターンシップ戦略</p> <p>(取組状況) <i>地域づくり部</i></p> <p>地域の活性化と若者の地元定着を目指し、地域づくりセンターを中心とした地域づくりの現場での地域づくり活動(=「実学」)と、大学での専門的な教育(=「座学」)を通じ、地域づくりを担う人材の育成に松本大学との連携により取り組んだ(インターンシップ生8名が8地区の地域特性を活かした3年間の地域づくり活動を実践)。</p> <p>また、地域での就職や起業に向けて支援を行う中で、1期生5名は起業、就職等をし、2期生2名は福祉と地域に関わる仕事に就いた。3期生4名のうち1名は福祉に関わる仕事に就き、3名は就職等をした。</p> <p>また、インターンとしての活動により、習得し磨かれた「地域づくりに対する熱意・能力」の評価について、就職などに活用できるよう創設した「松本市地域づくりヤングマイスター」として、新たに3期生の4名を認定した。</p>
2	<p>女性や若者をターゲットとしたI・J・Uターン支援と新しい働き方の創出</p> <p>(取組状況) <i>総務部、政策部、商工観光部</i></p> <p>(1) 新卒I・Jターン定住化促進事業</p> <p>松本市内での就職を希望する学生が、卒業後の居住地として松本を選択し、就職、定住することを目的に、企業見学及び新卒セミナーを開催した。 全2回(8月2日9名参加、12月16日11名参加)</p> <p>(2) ICT拠点施設《地方創生推進交付金活用事業》</p> <p>コワーキングスペース、サテライトオフィス、テレワークオフィスの3つの機能を持つ拠点施設「サザンガク」を整備し、11月にオープンした。</p> <p>(3) テレワーク推進</p> <p>サザンガクに開設したテレワークオフィスにおいて、ICTを活用した新しい働き方の実現を進め、子育て世代の女性を中心に60名を超えるワーカーが登録した。</p> <p>(4) コワーキングスペース活用型人材育成事業《地方創生推進交付金活用事業》</p> <p>離職中の女性を対象に、新しい働き方の活動・発信拠点となりえるコワーキングスペースを活用し、クラウドソーシング業務等の就労に必要なITスキル向上のための定期的な学習会等を実施した。</p> <p>(5) 仕事と家庭の両立支援事業《地方創生推進交付金活用事業》</p> <p>仕事と家庭を両立しながら働き続けられる環境整備として、事業者向けセミ</p>

	<p>ナーや従業員向けカウンセリングなどを実施した。また、両立支援プログラムの策定や育児・介護休業規程の整備等への支援を行った。</p>																												
3	<p>産業の担い手育成支援</p> <p>(取組状況) 商工観光部</p> <p>(1) ものづくり人材育成事業  「松本市ものづくり人材育成連絡会」と連携し、小学生（ものづくりマイスターによる『木の小椅子』づくり教室）、中学生（職場体験学習をまとめた冊子作成）、高校生（ものづくり企業見学会）と、世代ごとに「ものづくり」への関心を高める事業を実施した。</p> <p>(2) 松本地域工業高校支援連絡会事業  （一財）松本ものづくり産業支援センターを事務局として、松本市内の製造業に関わる団体が資金を出し合い、次世代の工業界の担い手育成を目的に、松本工業高校に対して工具を寄贈した。</p>																												
4	<p>移住・二地域居住の推進</p> <p>(取組状況) 政策部</p> <p>(1) 移住セミナー・相談会  首都圏、中京圏及び関西圏からの移住者増を目的に、セミナーや個別相談会を開催した（行政サポートによる本市への移住者 42世帯 67名）。</p> <p>ア 移住セミナー</p> <table border="0"> <tr> <td>東京</td> <td>5回</td> <td>100組</td> <td>159名参加</td> </tr> <tr> <td>名古屋</td> <td>1回</td> <td>19組</td> <td>28名参加</td> </tr> <tr> <td>大阪</td> <td>1回</td> <td>19組</td> <td>27名参加</td> </tr> </table> <p>イ 移住個別相談会</p> <table border="0"> <tr> <td>東京</td> <td>2回</td> <td>8組</td> <td>14名参加</td> </tr> </table> <p>(2) 民間と連携した転職支援  働き世代の移住者増を目的に、転職支援会社と連携し、転職セミナーや個別相談会の開催、松本市の就職・転職ガイドブックの作成等を行った。</p> <p>ア 転職セミナー</p> <table border="0"> <tr> <td>東京</td> <td>2回</td> <td>34組</td> <td>43名参加</td> </tr> </table> <p>イ 転職個別相談会</p> <table border="0"> <tr> <td>東京</td> <td>4回</td> <td>27組</td> <td>28名参加</td> </tr> <tr> <td>名古屋</td> <td>1回</td> <td>4組</td> <td>5名参加</td> </tr> </table> <p>ウ 就職・転職ガイドブック  6,000部作成</p>	東京	5回	100組	159名参加	名古屋	1回	19組	28名参加	大阪	1回	19組	27名参加	東京	2回	8組	14名参加	東京	2回	34組	43名参加	東京	4回	27組	28名参加	名古屋	1回	4組	5名参加
東京	5回	100組	159名参加																										
名古屋	1回	19組	28名参加																										
大阪	1回	19組	27名参加																										
東京	2回	8組	14名参加																										
東京	2回	34組	43名参加																										
東京	4回	27組	28名参加																										
名古屋	1回	4組	5名参加																										
5	<p>本社等の企業誘致</p> <p>(取組状況) 商工観光部</p> <p>(1) 企業事務所誘致事業  市内に事務所を開設した企業に対して、事務所賃借料の補助を実施した。  （令和元年度 3社）</p>																												

重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標 (R3年)	現状値	
			H30年度	R元年度
テレワーク等誘致事業所数 (H27～R3までの累計)		15件	3件	11件
新規創業支援件数 (※)	34件 (H26年度)	50件	43件	43件
高校生の松本市内への就職率	45.9% (H26年度)	50%	44.9%	45.2%
行政サポートによる松本市への年間移住世帯数	13世帯 (H26年度)	40世帯	18世帯	42世帯

※ H24年度から支援の枠組みを拡大 (補助期間1年→2年)

## 重点施策⑤ 子どもが生まれ健やかに育つ環境づくり

出産や子育てへの希望を叶えるため、安心して妊娠・出産・育児ができるよう、経済的負担軽減を含めた、親子間での愛情・愛着が築かれる仕組みづくりに取り組みます。また、松本での里帰り出産を含め、将来にわたり市内での分娩希望に応えられるよう、安定的な周産期医療を確保するための更なる取組みを推進します。

内 容	
1	<p>守り支える松本地域でのお産</p> <p>(取組状況) 健康福祉部 松本医療圏構成市村や医療機関等で構成する「松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会」を通じて、分娩医療機関の負担軽減を図り、安心・安全に出産できる産科医療体制を維持。令和元年度は、講演会・相談会を内容とする公開講座を開催するなど、地域住民の理解と協力を得るための周知、啓発を実施</p>
2	<p>妊娠・出産の希望に寄り添う支援</p> <p>(取組状況) 健康福祉部</p> <p>(1) 不妊・不育治療費助成事業 不妊・不育症治療をしている夫婦に対して、治療費を助成することにより、経済的負担の軽減を図った。 (R元 助成数 不妊治療 262 人、不育症治療 1 人)</p> <p>(2) 産後ケア事業 育児に不安のある方、育児への協力が得られない方等へ、宿泊やデイケアにより育児不安の解消を図った。(R元 利用実績 産後ケア事業 57 人(延べ 196 日)、母乳・育児相談事業 501 人(延べ 1,148 回))</p>
3	<p>子ども・子育て支援の充実</p> <p>(取組状況) こども部、健康福祉部</p> <p>(1) 産婦健診の開始 令和元年4月より、身体的機能回復や精神状態の把握、「産後うつ」の早期発見や、新生児の虐待予防等を目的に産後2週間と1か月の健診費用を助成した。 (R元年度受診者 2週間健診 1,311 人、1か月健診 1,488 人) また、里帰り等の理由により、県外で受診する場合は、償還払いにより健診費用の一部を補助した。 (補助人数 2週間健診 31 人、1か月健診 61 人)</p> <p>(2) 子ども子育て安心ルームの充実 妊娠・出産から育児までの切れ目ない支援を目的に、こどもプラザ4カ所に子ども子育て安心ルームを設置し、子育てコンシェルジュを配置。また、母子保健コーディネーター(保健師)、保育コンシェルジュと連携し、子育て中の親子に寄り添った支援を実施。 ・母子保健コーディネーター R元 相談件数 延べ 302 件、コーディネート数 延べ 722 件 ・子育てコンシェルジュ R元 相談件数 3,949 件</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育コンシェルジュ R元 相談件数 672件</li> <li>(3) 子どもの未来応援事業 子どもの自己肯定感向上を目的とした食事提供や学習支援等を行う子どもの居場所づくり事業を運営する団体に対し、交付金を支給した。(R元 9件)</li> <li>(4) 子ども家庭総合支援拠点 子どもやその家族への継続した支援を適切に実施するため、児童虐待対応や子ども家庭支援に関わる専門職員を配置し、支援機能の強化を図った。</li> <li>(5) 待機児童対策の取組状況 令和3年3月末の「待機児童ゼロ」を目指して、待機児童対策とともに、保育士の処遇改善と職場環境の改善を推進した。 ア 正規保育士の定数増(3カ年で27人増員) イ 正規職員採用試験を2.5カ月前倒し(11月下旬→9月上旬) ウ 公立保育園への業務ICT化 各園にタブレット端末(8台)を配備(R元~R2) エ 保育園・幼稚園のエアコン設置(R元:14園、R2:14園、R3:14園) オ 地域型保育事業の実施(小規模保育事業所3施設で受入児童57人増)</li> </ul>
4	結婚に向けた支援 (取組状況) 地域づくり部 (1) 少子化対策・結婚推進 多様化する相談内容にきめ細やかに対応するとともに、相談しやすい環境を提供するため、出張結婚相談を実施した(R1出張相談件数 118件)。 また、「長野県婚活支援センター」との連携や県の「ながの結婚マッチングシステム」の利用のほか、他地区の結婚相談所や民間と情報交換を行うことで、広域的な出会いの場の拡充を図った。このほか、出会いのイベントを年2回開催した(R元 成婚組数 6組)。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標 (R3年)	現状値	
			H30年度	R元年度
松本医療圏分娩の受入れ環境	(参考) H25年の 分娩数: 3,643人	松本地域での分娩受 入れ環境を維持	3,423人	— (※1)
松本市が子どもを育てやすいまち と思う市民の割合	83.7% (H26年)	85%	80.5%	— (※2)
出産や育児を支えるための環境 (体制) やサービスが充実して いると思う市民の割合(子どもの 親)	53.1% (H26年)	80%	75.6%	— (※2)

※1 令和元年度は松本保健福祉事務所での集計なし

※2 令和元年度の調査なし(市民満足度調査)

基本的方向：(4) 超少子高齢型人口減少時代においても地域が生きる、成熟型社会の都市基盤づくりを進めます。

### 重点施策⑥ コンパクトな都市と賑わいの創出

超少子高齢型人口減少社会においても暮らしやすく、賑わいのあるまちであり続けるために、コンパクトで機能的な都市構造への転換を目指します。また、自動車中心の社会を転換し、歩いて暮らせる集約型都市構造の実現に必要な都市交通とまちづくりが連携した施策の取組みを進めます。

内 容	
1	<p>次世代交通の推進と市街地活性化</p> <p>(取組状況) 建設部</p> <p>(1) 松本周遊バス「タウンスニーカー」の更なる利用促進を図るため、旅行雑誌への掲載、松本駅お城口での案内等により、市民や観光客に広く周知を行った。</p> <p>(2) バスの円滑な乗継ぎと待ち時間に対する利用者の心理的負担の軽減を図るため、デジタルサイネージ、バスロケーションシステムを導入し、また、バス待ち環境整備として、バス停に上屋の設置（社会資本整備総合交付金事業）を行った。</p> <p>(3) 昨年度に1日のみ実施した「平日ノーマイカーデー」について、5日間連続で実施し、バス専用レーンについては、バス優先レーンに変更して検証を行った。</p> <p>(4) 中町通りにおいて、歩きやすい道路空間の創出に向けた取組みを進めるため、車両の通過交通を抑制する社会実験を行った。</p> <p>(5) 無料レンタサイクル「すいすいタウン」に加え、平成30年度末導入したシェアサイクルを、14カ所100台から24カ所130台まで増設した。</p>
2	<p>城下町としての多様な空間の整備</p> <p>(取組状況) 建設部</p> <p>(1) 松本城を中心としたまちづくりを推進するため、「松本駅周辺地区都市再生整備計画」を作成して、三の丸地区の道路空間高質化に向けた土手小路測量設計を実施するとともに、大名町通り再整備に向けた地元勉強会に着手した。</p> <p>(2) 城下町の歴史を活かし、暮らす人や訪れる人が安心して行き交える環境整備に向けて、地域住民と協議を重ね「まちづくり協定」の運用などの取組みを進めた。</p> <p>(3) 自動車と歩行者等の錯そうを減らし、歩きやすくにぎわいのあるまちづくりを推進するため、「駐車場配置適正化区域」を設定し、駐車場の配置等に関わるルールを定め、新たに駐車場を整備する際などの届出を義務化するための条例骨子（案）のパブリックコメント手続を実施した。</p>

重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標 (R3年)	現状値	
			H30年度	R元年度
まちなか歩行者(※1)数	33,700人/9h (H21)	42,200人/9h	41,000人/9h	32,983人/9h
公共交通利用者数(※2)	23,500人/日 (H23)	26,200人/日	25,800人/日 (H29)	26,200人/日 (H30)
中心部5地区(※3)の 人口推移	14,149人 (H26)	14,368人	13,786人	13,720人

※1 まちなか歩行者：主な通り（本町・大名町通り、縄手通り、中町通り、伊勢町通り、公園通り、駅前通り）の歩行者数（松本市商店街歩行者通行量調査：松本商工会議所実施）

※2 公共交通利用者数：JR松本駅、上高地線松本駅、アルピコ交通路線バス（観光バスを除く。）の年間乗車人員を365で割ったもの

※3 中心部5地区の人口：第1、第2、第3、東部、中央地区における各年10月の住民基本台帳人口

## 重点施策⑦ 再生可能エネルギーを活用した暮らしと経済の活性化

東日本大震災以降、エネルギーをとりまく状況は大きく変わりました。本市には未利用の再生可能エネルギー資源が中山間地を含め多く賦存していることから、地域資源である再生可能エネルギーを地域活性化のために活用し、雇用の創出や関連する産業の育成を図ります。

内 容	
1	再生可能エネルギーの導入促進 (取組状況) 環境部 住宅用温暖化対策設備設置補助金により、太陽光発電など再生可能エネルギーを活用する機器の設置に対し補助金を交付した (R元年度交付件数54件)。
2	再生可能エネルギーを核とした産業の創出 (取組状況) 環境部 安曇・奈川地区の小水力発電事業に対し、再生可能エネルギー導入支援事業補助金 1,000 万円を交付した。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	数値目標 (R3 年)	現状値	
			H30 年度	R 元年度
再生可能エネルギーを活用して事業を興す事業者 (H27～R3 までの累計)		5 件	1 件	1 件
再生可能エネルギーによる最大出力	62,139kW (H26)	125,000kW	104,075kW (H31月3月末)	104,264kW (R元年9月末)
市全域からの温室効果ガス 排出量削減率 (CO <sub>2</sub> 換算)	1,858,975t(H19※)	1,593,141t (14.3%減)	1,870,920t (+0.64%) (H26 年度)	1,789,775t (△3.72%) (H27 年度)

※ H19 は「松本市地球温暖化対策実行計画」における温室効果ガス削減目標設定の基準年



## 重点施策⑧ 成熟型社会の都市基盤づくり

高齢化が急速に進むこれからの社会においても、市民が、生きがいと誇りと責任感を持って、心豊かに暮らしていくための新しい都市基盤として、高齢者が、健康状態などに応じて、地域の中で自立した社会生活を送ることができる仕組みづくりや、困っている人を地域で支え合う地域づくりを進めます。

内 容	
1	<p>地域力を育むまちづくりの推進</p> <p>(取組状況) <i>健康福祉部</i> 平成28年度に実施した JAGES (日本老年学的評価研究) プロジェクトの「健康とくらしの調査」の調査結果を、全35地区で分析した。 また、令和元年度は、本市で2回目となる「健康とくらしの調査」を実施</p>
2	<p>地域で支え合い、完結できるケアシステムの構築</p> <p>(取組状況) <i>健康福祉部</i></p> <ol style="list-style-type: none"><li>35地区ごとの高齢者の介護予防と生活支援体制を構築するため、地区に係る職員が連携し、医療と介護との連携、住民主体の支え合い体制の構築に取り組んだ。</li><li>住民主体の支え合い活動を支援するため、地域福祉活動推進事業交付金を69団体、88の活動に交付</li><li>高齢者を中心とした地域の助け合いを推進するため、第2層生活支援コーディネーターを7地区の地域づくりセンターに配置(令和4年度までに全地区に配置予定)し、困りごとのニーズ把握や人材育成、通いの場の立上げ支援等を実施</li><li>松本市医師会と松本市地域包括ケア協議会が、人生の最終段階における医療や介護、最期に過ごしたい場所などの希望を記す「松本市版リビングウィル(事前指示書)」を作成し5月1日から運用を開始</li></ol>
3	<p>地域での健やかな暮らしのバックアップ</p> <p>(取組状況) <i>地域づくり部</i> 複雑化・多様化する市民の困りごとに対し、一般相談、専門相談、消費生活相談、生活困窮相談の窓口を一体化した「市民生活総合相談窓口」にて対応した。 専門職を配置するとともに、庁内相談ネットワークを強化し、生活困窮に関する相談にスムーズに対応した。(R元年度 相談件数 10,867件)</p>
4	<p>高年齢者の雇用・就業促進のための支援</p> <p>(取組状況) <i>商工観光部</i> 国の生涯現役促進地域連携事業を松本市生涯現役促進協議会で受託し、生涯現役ニーズ調査、相談窓口開設、事業主向け・高年齢者向けの就労啓発セミナー等を実施した。</p>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26年)	数値目標 (R3年)	現状値	
			H30年度	R元年度
高齢者のための環境やサービスが充実していると思う市民の割合（65歳以上の者の評価）	56.7%	61.2%	58.4% (要介護者の同居者)	— (※)
ストレスや悩みを抱えたとき、相談できる所があると思う市民の割合	34.0%	38.0%	40.1%	— (※)
生涯現役促進地域連携事業の各支援メニューを利用した高年齢者の就業者数	0人 (事業開始 R元.10～)	36人 (累計)	—	4人

※ 令和元年度の調査なし（市民満足度調査）

## 5 今後の取組み

### (1) 次期松本版地方創生総合戦略の策定

次期松本版地方創生総合戦略（令和3年～令和7年）を、令和2年度策定予定の第1次基本計画に一本化し、策定します。

策定に当たっては、地方創生の充実・強化に向けて、市民意見等を十分に生かして、地域の潜在能力・可能性を高める施策を立案するとともに、国等の第2期地方創生総合戦略との関連性を考慮して進めます。

### (2) 国の支援メニュー等の活用

地方創生推進交付金等の国の支援メニューの積極的な活用や官民連携による取組みを推進し、地方創生の実現を加速化します。